入 札 説 明 書

令和９年度福島労働局電力需給契約（低圧）

福島労働局

この入札説明書は、本件調達に関し、会計法、その他関係法令及び本件調達に係る入札公告に定めるもののほか、競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

１　調達内容

（１）調達件名

令和９年度福島労働局電力需給契約（低圧）

（２）調達件名の特質等

別紙４「令和９年度福島労働局電力需給契約仕様書（低圧）」による。

（３）契約期間

令和９年４月１日０時から令和１０年３月３１日２４時まで

（４）需要場所

別紙５「供給官署所在地一覧」のとおり。

（５）入札方法

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。

①　入札者は、調達件名のほか、業務履行に要する一切の諸経費を含め契約金額を見積もるものとする。

②　入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ当局が別途掲示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した対価を入札金額とすること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された上記①の総金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

③　入札価格の算定にあたっては、燃料等調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないこととする。

（６）入札保証金及び契約保証金　　免除

２　競争入札参加資格

（１）予算決算及び会計令第７０条及び７１条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

①　当該契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く）及び破産者で復権を得ない者

②　以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後３年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）

(ｱ)　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(ｲ)　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ｳ)　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(ｴ)　監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(ｵ)　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(ｶ)　契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

(ｷ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後３年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の承認として使用した者

（２）次の各号に該当する者は、競争に参加させないことがある。

(ｱ) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者

(ｲ) 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

（３）令和７・８・９年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、**「物品の販売」で等級が「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」**に格付けされ、「東北地域」の競争資格を有する者であること。

（４）電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

（５）環境への配慮から、予算決算及び会計令第７３条の規定に基づき、別途参加条件を設けることとする。支出負担行為担当官が別途定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出係数（調整後）、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入に関し、別紙６に掲げる入札適合条件を満たした者であること。

また、事前に入札適合条件を満たす者か確認を行うため、次の書類を下記期限まで提出すること。

（６）次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（⑤及び⑥については直近２保険年度）の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険

②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）

③船員保険

④国民年金

⑤労働者災害補償保険

⑥雇用保険

（７）予算決算及び会計令第７３条の一般競争参加者の資格として

①厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

②過去１年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

（８）入札参加に必要な資格を確認するため、次の書類を下記期限までに提出すること。

①提出書類

・資格審査結果通知書（写）
・別紙１　「電子入札案件の紙入札方式での参加について」（電子入札参加者は不要）
・別紙２　「事業所情報」
・別紙６　「適合証明書」
・別紙７　「誓約書」
・別紙８　「自己申告書」
・別紙９　「保険料納付に係る申立書」

②提出期限・提出場所問い合わせ先

期限：令和８年１１月２６日（木）１７時００分まで

場所：〒960-8513 福島市花園町 5-46 福島第二地方合同庁舎４階 福島労働局総務課会計第一係

［問い合わせ先］福島労働局総務課　会計第一係　馬場　Tel024-536-0077

③提出方法

（電子入札参加希望者）政府電子調達システム（ＧＥＰＳ）により提出する。

（紙入札参加希望者）持参若しくは郵送（配達記録が残るものに限る）のみとする。

※理由の如何を問わず、上記②の日時までに当局への提出がなされなかった場合は、本入札参加を一切認めないものとする。

※入札参加者は、上記①提出書類の引換え、変更又は取消しをすることが出来ない。

④提出された適合証明書の審査

提出された適合証明書は、福島労働局において審査する。適合証明書の合否について、開札日の前日までに入札者に連絡することとし、不合格となった際については、理由を付して通知するものとする。

3　入札に関する質問の受付

（1）　この入札説明書、添付資料等に関する質問がある場合は、次に従い書面にて提出すること。

① 提出期限　令和８年１１月１３日（金）１７時まで

② 提出場所　２（８）②の場所

③ 提出方法　持参、又は電子メール（baba-miou.8f9@mhlw.go.jp）により提出すること。

（2）（1）の質問に対する回答は令和８年１１月２０日（金）までにメールにより行う。

4　入札者の義務等

この入札に参加を希望する者は、環境への配慮から入札適合条件を満たす必要があり、必要書類を上記２（８）の②で示す提出期限まで提出しなければならない。

また、開札日までの間において、支出負担行為担当官から提出書類に関して説明を求められた場合、これに応じなければならない。

5　入札

原則として電子入札システムにより提出するものとするが、紙入札による参加を希望し、入札参加資格を有する場合は、紙入札により提出することを認める。

（1）電子入札システムにより入札を行う場合

①入札書の提出期限

令和８年１１月２７日（金）１０時２０分

（通信状況により提出期限時間内に電子入札システムに入札書が到着しない場合があるので、時間に余裕をもって行うものとする。）

※障害発生時及び電子入札システム操作等の問合せ先は下記のとおりとする。

・ヘルプデスク　　０５７０－０００－６８３

・ホームページ　http://www.geps.go.jp/

（2）紙により入札を行う場合

①　提出書類

別紙３「入札書」、別紙３－１「入札内訳書」別紙１１「委任状」（代理人が参加する場合）

②　入札書の期限

令和８年１１月２７日（金）１０時２０分（電子入札と同一日時）

［提出場所］〒960-8513　福島市花園町５－４６　福島第二地方合同庁舎　４階

小会議室１

［問い合わせ先］　福島労働局総務課　会計第一係　馬場　TEL　024-536-0077

その他　電報、ＦＡＸ、電子メール等その他の方法による提出は認めない。

③　再度入札になることも考慮し、必要に応じて複数枚の入札書を提出すること（必要事項の他、何回目の入札であるかを必ず明記すること。）。

（３）入札の無効

① 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

② 別紙７の誓約書に虚偽の誓約をし、又は誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

（４）入札の延期等

入札者が相連合し又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

（５）代理人による入札

① 代理人が電子調達システムにより入札する場合には、当該システムで定める委任の手続きを終了しておかなければならない。

なお、電子入札においては、復代理人による応札は認めない。

② 代理人が紙により入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名・名称又は商号を記入し、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入しておくとともに、開札時までに別紙１１の様式による代理人委任状を提出しなければならない。

③ 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

（６）入札者は、その提出した入札書の引き換え、変更又は取り消しをすることはできない。

６ 開札

（１） 開札の日時及び場所

日時 令和８年１１月２７日（金）１０時３０分

場所 電子調達システム 及び 福島労働局

（２） 電子入札システムによる入札の場合

電子入札システムにより入札書を提出した場合には、入札者又はその代理人は、開札時刻には端末の前で待機しておくものとする。

（３） 紙による入札の場合

ア 開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

イ 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。

ウ 入札者又はその代理人は、支出負担行為担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

（４） 再度入札の取扱い

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合においては、同日中に時間指定の上、再度の入札を行う。再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限る。再度の入札の回数は、原則として２回を超えないものとする。

なお、電子調達システムにおいては、再入札通知書に示す時刻までに再度の入札を行うものとする。

７ 落札の決定方法

① 最低価格落札方式とする。

本入札説明書４に従い書類・資料を添付して入札書を提出した入札者であって、本入札説明書２の競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予定価格の制限の範囲

内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

② 最低価格の入札者となった場合でも、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあって著しく不適当であると認められるときには、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。

③ 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに入札執行事務に関係ない当局の職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

④ 落札者が決定したときは、入札者にその氏名（法人の場合にはその名称）及び金額を口頭及び電子入札システムの開札結果の通知書により通知するものとする。

⑤　電子入札システムの利用の有無にかかわらず、落札者の業者名・落札価格等の落札結果を公表する。

8　契約書の作成

① 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとして契約書の１通を契約の相手方に送付するものとする。

②　契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに金額は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。

③ 業務の履行が行われた後、適法な支払請求書を受理した日から、３０日以内に契約金額を支払う。

9　その他

（1）電力の供給を行うにあたって、新たに設置・変更等を要する設備がある場合について、その費用は電力供給業者が負担する。

（2）燃料費等調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金については、当該地域を管轄する一般送配電事業者の託送供給等約款その他関係供給条件等により契約を締結する予定。

１０　真正性の確保

（1）担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。

（2）押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴収する場合があり得ること。

１１　人権尊重への取り組み

入札参加者は、入札書の提出（ＧＥＰＳの電子入札機能により入札した場合を含む）をもって「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和４年９月１３日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることに誓約したものとする。

◎　様式等

・別紙－１　　電子入札案件の紙入札方式での参加様式

・別紙－２　　事業所情報

・別紙－３　　入札書

・別紙３－１　入札内訳書

・別紙－４　　令和９度福島労働局電力需給契約仕様書（低圧）

別添１・２　　最大需要電力及び予定使用電力量一覧
別添３　　特定電源割当証明書

・別紙－５　　供給官署所在地一覧表

・別紙－６　　適合証明書

・別紙６－２　環境配慮評価項目の基準表

・別紙－７　　誓約書

・別紙－８　　自己申告書

・別紙－９　　保険料納付に係る申立書

・別紙－１０　封筒記載例

・別紙－１１　委任状

◎　提出書類

・資格審査結果通知書（写）

・別紙－２「事業所情報」

・別紙－３「入札書」

・別紙３－１　入札内訳書

・別紙－６「適合証明書」

・別紙－７「誓約書」

・別紙－８「自己申告書」

・別紙―９「保険料納付に係る申立書」

（以下、紙入札の場合に追加して必要となる書類）

・別紙－１「電子入札案件の紙入札方式での参加様式」

・別紙１１「委任状」（代理人が参加する場合）

別紙－１

令和　　年　　月　　日

支出負担行為担当官
　福島労働局総務部長　　殿

住　　所
名　　称
代表者氏名

電子入札案件の紙入札方式での参加について

貴部局発注の下記入札案件について、電子入札システムを利用して入札に参加できないので、紙入札方式での参加をいたします。

記

１．入札案件名
「**令和９年度福島労働局電力需給契約（低圧）**」

２．電子入札システムでの参加ができない理由
□　　電子入札への移行を検討中である
□　　認証カードの申請中だが、手続きが遅れているため

別紙－２

事　業　所　情　報

①	業者コード又は登録番号	※資格審査結果通知書に記載されているｺｰﾄﾞを転記
②	企　　業　名　　称	
③	企　　業　郵便番号	
④	企　　業　住　　所	
⑤	代　表　者　氏　　名	
⑥	代　表　者　役　　職	
⑦	代　表　者　電話番号	
⑧	代　表　者　ＦＡＸ番号	
⑨	担当部署　名　　称	
⑩	担　当　者　氏　　名	
⑪	担当者連絡先　郵便番号	
⑫	担当者連絡先　住　　所	
⑬	担当者連絡先　電話番号	
⑭	担当者連絡先　ＦＡＸ番号	
⑮	担当者連絡先　ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	
⑯	加入済労働保険番号	
⑰	加入済社会保険事業所 整理番号及び事業所番号	
⑱	社会保険料納入状況（直近２年間）	未納なし　・　未納あり
⑲	労働保険料納入状況（直近２年度）	未納なし　・　未納あり

※ 入札への参加方法（該当する方に○をしてください）

電子入札　　・　　紙入札